



広報うじたわら

7月号

No. 568  
2015

# 町民の窓

目次

contents

自転車事故の怖さ体感	02
湯屋谷の永谷宗円生家と茶園が 京都府景観資産に	03
今夏の節電	05
「食中毒菌が、すぐ増殖する夏、来る」 保健センターだより	06
新しいまちづくりに生の声を お聞かせください。「まちづくり座談会」	10
平和のつどい	10

【町の位置】北緯34度51分 東経135度51分 海拔118メートル(役場)  
 【町の面積】58.16平方キロメートル  
 【人のうごき】人口 9,651人(-24) 男 4,817人(-5) 女 4,834人(-19)  
 出生 2人 死亡 7人 転入 22人 転出 41人  
 世帯数 3,563世帯(-7)  
 ※平成27年6月1日現在。( )内は前月との比較。

発行・編集：宇治田原町役場総務課 ☎610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10番地 TEL (0774) 88-2250 FAX (0774) 88-3231 印刷：(有)新進堂印刷所 宇治市宇治妙楽9

●町長直通メール nishitani@town.ujitawara.kyoto.jp ●町長直通FAX 88-2011 ●ホームページアドレス http://www.town.ujitawara.kyoto.jp



## 「カエルだ、ぴょーん」

◎宇治田原小学校プール開き

宇治田原小学校2年生の子どもたちが6月24日、プール開きを迎えました。雨天が続いたため、順延されてきたこの授業。蒸し暑かったこの日、まちに待った水の感触に大喜び。まずは「カニさん」のように水中でブクブクして水慣らし。「カエル、ぴょーん、ぴょーん」と沈んで跳ねてを繰り返し、前へと進む運動を楽しみました。

Topics 平成27年度6月補正予算

子育て支援医療費支給事業、町道新設改良事業などに1,997万7千円

平成27年度の一般会計補正予算案が町議会6月定例会で審議され、原案どおり可決されました。子育て支援医療費支給事業や町道新設改良事業など、早期に対応が必要な事業を中心とした補正予算を編成。既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,997万7千円を追加し、総額は43億315万4千円となりました。

補正計上した主な事業

●子育て支援医療費支給事業

227万6千円

子どもの医療費を助成する子育て支援医療。京都府制度の助成対象拡充に伴うシステム改修などを行います。



●町道新設改良事業

1,587万6千円

町道新設改良事業では計画的に町道を整備。町道8の21号線(奥山田)の路肩が崩壊したため、復旧工事費分を追加補正します。



●バス停機能充実事業

81万円

平成26年度に整備したバス停に広報板を設置。さらに町内産材の背板・横板を整備し、バス停機能の充実を図ります。



図企画・財政課 ☎88-6632

京都府景観資産

育まれてきた景観と活動が評価され 湯屋谷の永谷宗円生家と茶園が府景観資産に

図産業振興課 ☎88-6638



日本緑茶が生まれた宗円生家【写真】。「青製煎茶製法が開発された「緑茶のふるさと・宇治田原湯屋谷～永谷宗円生家と茶園景観」として今回、京都府景観資産に登録された。

湯屋谷地区の「永谷宗円生家・茶宗明神社と大福谷の茶園景観」が6月12日、京都府景観資産に登録されました。京都府では、地域を元気にするため、「お茶の京都」「海の京都」「森の京都」をテーマに地域づくりに取り組んでいます。その一つ「お茶の京都」では、山城地域のお茶の景観で世界文化遺産登録を目指しています。文化遺産の提案書に記載されている景観資産は、山城

京都」をテーマに地域づくりに取り組んでいます。その一つ「お茶の京都」では、山城地域のお茶の景観で世界文化遺産登録を目指しています。文化遺産の提案書に記載されている景観資産は、山城

地域に15か所あり、本町では「郷之口」「湯屋谷」「奥山田」の3か所が選ばれています。今回の「湯屋谷」の登録は、世界文化遺産を目指す第一段階として京都府景観資産に申請し、登録されました。今後は、「郷之口の茶問屋街」と「奥山田の茶畑や集落」について、地域や茶業関係団体のご意見を聞きながら、検討を進めていきます。

●京都府景観資産登録制度

地域ぐるみで守り育てられている景観とその景観を支えている地域の活動を合わせて、景観資産として登録する制度。景観資産としての価値をみんなですることや、情報発信による地域の魅力向上、地域の景観づくり活動やまちづくり活動の促進がその目的です。今回の登録を含めて、景観資産は24件あります。

人権擁護委員

育てよう思いやりの心 「人権擁護委員の日」街頭啓発

図戸籍・保険課 ☎88-6634



人権擁護委員の日の6月1日、街頭啓発が役場前で行われました。本町の人権擁護委員が来庁者に、特設相談所開設のチラシや啓発グッズなどを手渡し、人権尊重を呼びかけました【写真】。まちの身近な相談パートナーである人権擁護委員は、人権相談を毎月第1月曜日、やすらぎ荘で行っています。皆さんと一緒に解決するための方法を考えます。今月は6日、午後1時30分から4時30分までです。

こちら消防分署 図宇治田原分署 ☎88-5500

「花火は、迷惑にならない場所と時間と後始末」

子どもにとって楽しい花火遊びも、取扱いを誤ると火事や火傷につながります。事故が起こらないよう十分注意しましょう。

■花火を安全に遊ぶポイント

- ① 周りに家や建物、燃えやすいものがない広くて安全な場所を選ぶ。
② 大人と一緒に遊ぶ。
③ 水バケツを用意して、遊び終わった花火はすぐに水につける。
④ たくさんの花火に、一度に火をつけない。
⑤ 風が強いときは花火をしない。
⑥ 途中で消えたようでも、のぞかない。

海やプールに行く前に 普通救命講習

これから水に関する事故が多くなる季節を迎えます。夏休みに海やプールに出かける予定のあるお父さん、お母さん、今一度応急手当の方法を確認してみてくださいはいかがでしょうか。

日時 7月11日(日) 午前9時～正午 場所 宇治田原分署
内容 AEDを用いた救急蘇生法 申込み 前日までに来庁か電話

新入団員紹介(敬称略) Part2

がんばってます! 消防団 Fire Busters 図総務課 ☎88-6631



第1分団第2部(立川) 谷口幸平



第1分団第3部(湯屋谷) 藤田智也



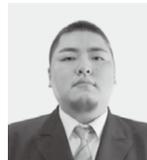
第1分団第3部(湯屋谷) 浅田翔



第1分団第3部(湯屋谷) 浅田恵輔



第1分団第4部(奥山田) 谷口博紀



第1分団第4部(奥山田) 下岡勇貴



第1分団第5部(銘城台) 藤原知弥



第1分団第5部(銘城台) 今西晋也



上) 自転車と歩行者の事故。自転車は加害者にもなる。歩行者が亡くなるケースも。中) トラック左側を走行中、トラックがブレーキ。前に右折車両が現れ、止まれず衝突。右折車両からは自転車がトラックに隠れて見えない。下) 左折するトラックに巻き込まれる。トラック運転手から左側を並走する自転車は死角で見えない。自動車は曲がる時、後輪の方が内側を通るので要注意。



2人乗り、並進、右側通行、傘さし運転と、すべて危険走行。自転車同士が、ぶつかりかけたはずみで、2人乗りの後部に乗っていた人が車道へ放り出され、走ってきた自動車にはねられた。「ちょっと近所まで」と、軽い気持ちでしてしまう、それらの行為が重大事故につながる。

自転車事故の怖さ体感

維中でスタントマンによる交通安全教室

維孝館中学校(吉原昭校長)で6月2日、スタントマンによる交通安全教室が開催されました。「ドン!」と人が自動車にはねられると、生徒たちから悲鳴があがっていました。「スケアード・ストリート」という、恐怖を実感することで、危険な行為を防ごうとする教育方法で行われたこの教室。9割が自転車通学をする同校生徒に、自転車の交通ルールや交通事故の危険性を理解してもらおうのが目的です。運転免許もいらず、身近な乗り物として親しまれる自転車ですが、近年、危険走行による事故がたびたび発生し、社会問題化。これを背景に、危険走行する運転者に安全講習の受講を義務付ける道路交通法の改正が行われ、6月1日に施行されたところです。教室は、JA共済連京都が主催。道路交通法の改正もあり田辺警察署も協力し、同校では初めて行われました。まず講話に立った田辺署員が、管内で中学生の自転車事故の発生が多いことや、前日に改正道路交通法が施行されたことを説明。

その後、プロのスタントマン7人が、実際に起こった事故を追真的演技で再現。見通しの悪い交差点での出会い頭の衝突や、自動車の死角による事故、自転車の違反走行がもたらす事故など、目の前で起こる惨事を、生徒たちは息をのんで見守っていました。実演後には、それぞれ事故を検証。どうしたら未然に防げたか、何が問題だったかを生徒たちに問いかけ、安全な自転車走行について理解を深めていきました。最後の実演では、はねられたスタントマンが意識を失い、心配した仲間が取り囲む場面が発生。生徒たちからは心配する声もれ聞こえてきました。これも演出の一つ。倒れていたスタントマンが元気に立ち上ると、会場からは大きな拍手が。交通安全を胸に刻み、こんな事故に遭わないでほしいと願う、スタントマンの演出で締めくくられました。

先月から Topic 自転車マナー向上へ道交法改正 14の危険行為 2回摘発で講習義務
6月からの改正道路交通法では、自転車の信号無視や一時停止など14の危険行為を規定。3年以内に2回以上摘発された14歳以上の運転者に安全講習を義務付けています。受講命令を受けたにもかかわらず受講しなければ、5万円以下の罰金が課せられます。
こんな危険な自転車運転。もちろん違反です!
▶信号無視▶右側通行▶イヤホンの使用
▶一時停止▶傘さし運転▶2人乗り
▶横並び運転(並進)▶ブレーキ不備での運転
▶飲酒運転など

Interview ルール守る大切さ胸に安全に登下校します。
維孝館中学校のほとんどの生徒は、自転車通学です。私もそうですが、事故は自分とは関係ないと思っていたんじゃないでしょうか。スタントマンさんの演技は、迫力がすごくて、本当の事故のようで、驚きました。ちょっとした気のゆるみや違反で、重大事故につながるということを実感しました。ちらっとカーブミラーを見て横断していた交差点で、これ以降は手前で一時停止しています。感じた怖さを胸に刻んで、これからも安全に登下校したいと思います。

Interview 1人のドライバーとして自転車に乗ってください。
免許はいりませんが、自転車も「車」。「ドライバー」の1人だと自覚して乗ってください。歩行者とぶつかり、加害者になってしまうこともあります。実際、神戸の小学5年生が運転する自転車67歳の女性をはねて、寝たきり状態になった事故では、9,500万円の賠償金の支払いが命じられました。自転車事故のうち、ルールを守っていれば、その6割は防げるものです。ルールを守れば、ルールがあなたを守ってくれます。

# 今夏の節電

今年の夏も、昨年と同様に厳しい状況が見込まれています。無理のない範囲で節電に取り組んでいただきますようお願いいたします。

**目標** 昨年以上の節電 **13%** 削減  
**期間** 7/1(水)～9/30(水)の平日  
※8月13日(日)～14日(月)を除く  
 午前9時～午後8時

■チェックリストを使って効率的に節電

節電チェックシート

節電の項目	節電効果
<input type="checkbox"/> 室温 28℃を心がける(設定温度を2℃上げた場合)	10%
<input type="checkbox"/> エアコン すだれやよしずで窓からの日差しを和らげる。 <input type="checkbox"/> 無理のない範囲でエアコンを切り、扇風機を使う。	10% 50%
<input type="checkbox"/> 冷蔵庫 設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎない。	2%
<input type="checkbox"/> 照明 日中は照明を消し、夜間も照明をできるだけ減らす。	5%
<input type="checkbox"/> テレビ 省エネモードに設定して画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す。	2%
<input type="checkbox"/> 炊飯器 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保管する。	2%
<input type="checkbox"/> 待機電力 リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。	2%

\*節電効果は、在宅家庭の日の最大使用時(約1,200W)に対する削減率の目安(資源エネルギー庁推計)。

■電力の状況は「電力需給のお知らせ」で確認  
 関西電力では、毎日の「電力需給のお知らせ」で、予想や状況を公表しています。ホームページなどでご確認ください。

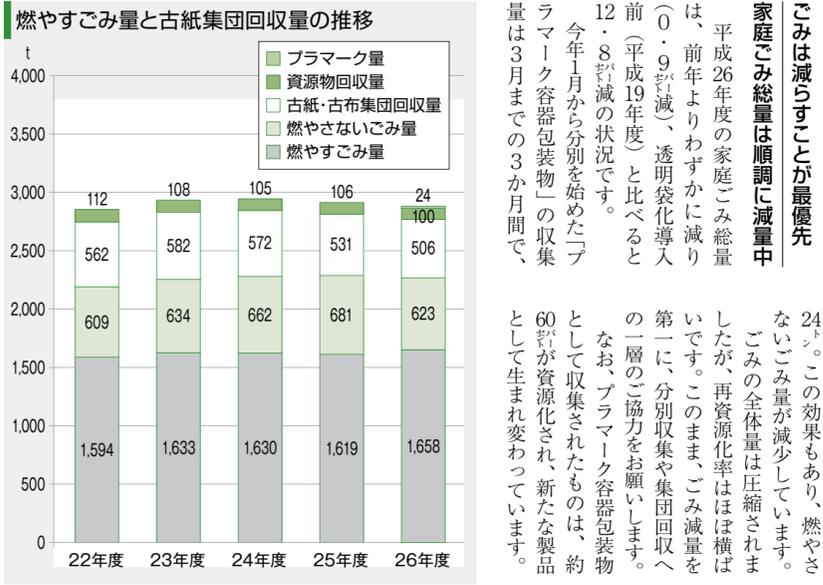
■住民プールをクールスポットに無料開放  
 電力使用量がピークとなる昼間は、お店などのクールスポット(涼しい所)に出掛けて、家庭での電気を使わないように努めてください。町では住民プールをクールスポットに無料開放します。

・開放期間 8月3日(月)～10日(月)の平日  
 4日(火)は休休日  
 ・利用時間 午前10時～午後4時

図建設・環境課 ☎88-6639

## 透明袋化前に比べ 12%減も さらに資源化への意識を

平成26年度家庭ごみ量



### 家庭ごみ減量

ごみは出さないことが最優先

■無駄なものを買わない  
 買い物に行く前に冷蔵庫の中身やその消費期限をチェックし、本当に必要なものだけを買きましょう。

■資源物はきっちりと分別、古紙はしっかり集団回収へ  
 レジ袋は断って、商品のプラスチック製の容器や包装は「プラマーク」の日に出示してください。集団回収は、地域の最たる資源化活動です。紙ごみは分ければ資源ですが、燃やせばただの紙くずです。

■ひとしぼりの習慣  
 生ごみの大半は水分。出す前に「ぎゅっとひとしぼり」。これだけで減量効果は絶大。臭いも抑えられます。

■生ごみ処理機器を活用  
 生ごみ処理機で、生ごみを乾燥やたい肥化。町の購入補助制度をご活用ください。

4・7割減の集団回収  
 各地域等で取り組まれている集団回収の平成26年度の古紙・古布量は506ト(前年比4・7割減)。古布の回収量は22ト(前年比1・6割減)となりました。ここ数年の回収量は減少傾向。ただし城南衛生管理組合管内の市町と比べると、1人あたり回収量は、首位をキープしています。

なお、平成26年度の1人あたりの古紙・古布集団回収量が最も多かった地域は、高尾です。次いで湯屋谷、立川、奥山田、岩山の順です。

廃食用油回収は概ね順調  
 各公民館等で平成26年度に回収した廃食用油は3,573リットル(前年比19・2割増)となりました。

### 食改の窓 食を通じた健康管理

No.172 伏見とうがらしと豚肉の味噌いため

旬の京野菜の伏見とうがらしはビタミンCを豊富に含み、夏バテに効果があり暑い季節におすすめです

今月の食改さん 上辻八重子さん 第6班(奥山田)

身近にある食材を使った簡単な料理です。暑い夏、伏見とうがらしをたくさんとってもらいたいです。

**材料** (4人分)  
 伏見とうがらし……200g  
 豚バラ肉薄切り……200g  
 玉ねぎ……中1/2個  
 サラダ油……大さじ1  
 八丁みそ……大さじ3  
 砂糖……大さじ1・1/2  
 出し汁……50cc  
 みりん……大さじ2  
 淡口醤油……小さじ1/2

**作り方**  
 1 伏見とうがらしはへたを取り、縦に割って種を取り、食べやすい大きさに切る。  
 2 豚バラ肉薄切りは3～4cm幅に切り、玉ねぎは5mmの薄切りにする。  
 3 鍋にサラダ油を熱して豚肉を炒め、色が変わったら玉ねぎを入れて炒める。  
 4 ③に①の伏見とうがらし、八丁みそ、砂糖を加えて炒める。  
 5 ④にだし汁、みりんを加えて全体からめ、強火で汁気が少し残る程度まで炒め煮にし、仕上げに淡口醤油を加えて器に盛り付ける。

(1人分) エネルギー 340kcal 蛋白質 11.7g 脂質 22.8g カルシウム 36mg 塩分 1.9g

### 社協通信

## 第53回 一人親家庭のつどい

レクリエーションを通じて、親子のふれあいと一人親家庭相互の交流を深めましょう！  
 ぜひ、ご参加ください。

**【日 時】 8月5日(水)**  
 午前7時30分～午後5時30分頃

**【行き先】 名古屋港水族館とリニア・鉄道館**

**【対 象】** 一人親家庭の中学生以下の子どもさんと保護者  
**【集 合】** 総合文化センター 駐車場  
**【申込締切】** 7月27日(月)  
**【参加費】** 子ども1人500円、大人1,000円(当日徴収)  
**【持ち物】** 水筒 **【協 力】** 町民生児童委員協議会  
 図・団社会福祉協議会 ☎88-3294・FAX88-4094

### 40歳以上対象 国保の特定健診 無料で受診できます

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方に、6月末に特定健康診査(特定健診)の受診券(もえぎ色)を郵送しました。人間ドック申込者には郵送していません。国が定める検査項目に加え、町独自に腎機能や肝機能、貧血、心電図、尿酸・尿素窒素の検査項目を拡充しています。疾病の早期発見のため、受診してください。

**対象** 40歳以上の国保被保険者(昭和15年8月1日(昭和51年3月31日生まれ)

平成27年度 後期高齢者健康診査申込書

私は下記のとおり後期高齢者健康診査を申し込みます。また、受診結果は、今後、保健指導等に活用するため、保険者に提供されることに同意いたします。

平成27年 月 日

フリガナ	
氏 名	男 女
生年月日	大正・昭和 年 月 日(満 歳)
住 所	宇治田原町
電話番号	

平成27年度 後期高齢者健康診査申込書

私は下記のとおり後期高齢者健康診査を申し込みます。また、受診結果は、今後、保健指導等に活用するため、保険者に提供されることに同意いたします。

平成27年 月 日

フリガナ	
氏 名	男 女
生年月日	大正・昭和 年 月 日(満 歳)
住 所	宇治田原町
電話番号	

### 保険証の更新 後期高齢者医療保険証の更新 桃色の新しい保険証は今月末、郵送

今、お使いの後期高齢者医療被保険証(紫色)の有効期限は、平成27年7月31日までとなっています。

8月からお使いいただく保険証(桃色)は、今月下旬に書留郵便でお送りします。8月1日からは新しい保険証を医療機関の窓口で提示してください。

紫色の保険証は今月末で使えなくなります。8月からは桃色の保険証をお使いください。

受診 ※町内すべての医療機関が利用可  
 対象 75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者(昭和15年7月31日以前生まれ)  
 期間 7～9月  
 健診項目 ①基本的な健診項目 ▼診察(問診・身体計測)・理学学的所見・血圧測定) ▼尿検査 ▼脂質検査 ▼肝機能検査 ▼腎機能検査 ▼代謝系検査 ▼貧血検査 ▼心電図検査

②医師の判断が必要に応じて追加する項目 ▼眼底検査

自己負担 無料

### 国保 後期高齢 Health insurance

町内の道路や側溝等の改良を目的に、国や府の補助を受けずに町が単独で行う町単独土木事業の施工箇所が決まりました。この箇所は、各区のご要望をもとに選定しています。これ以外にも、利便性や安全性の向上を図るため、町道や河川の整備・改修を計画的に進めます。

期間 7～9月  
 健診項目 ①基本的な健診項目 ▼診察(問診・身体計測)・理学学的所見・血圧測定) ▼尿検査 ▼脂質検査 ▼肝機能検査 ▼腎機能検査 ▼代謝系検査 ▼貧血検査 ▼心電図検査

②医師の判断が必要に応じて追加する項目 ▼眼底検査

※この健診結果をもとに、特定保健指導(生活習慣改善に向け専門家がアドバイス)の対象者を選定します。

75歳以上の方の健診 事前申込後 7月～9月未だに受診を後期高齢者医療制度に加

↑町道湯屋谷和束線の道路が陥没しているため、復旧工事を行います(湯屋谷・町単独土木事業)。←浸水被害を低減するため河川改修工事を行います(美養治川・河川改修事業)

- ・岩山Ⅱ4の5号線路面水処理(辻出)ほか2か所
- ・禪定寺Ⅱ5の5号線排水路改良(西奥谷)ほか1か所
- ・立川Ⅱ立川通学路線転落防止対策(赤坂川沿い)ほか6か所
- ・湯屋谷Ⅱ湯屋谷和束線擁壁復旧(上西谷)ほか3か所
- ・奥山田Ⅱ奥山田天神社線湧水対策(宮垣内)ほか3か所
- ・高尾Ⅱ郷之口高尾線側溝清掃ほか1か所
- ・河川改修事業
- ・実養治川
- ・町道新設改良事業
- ・5の4号線道路拡幅改良(禪定寺)
- ・郷之口鷲峰山線道路拡幅改良(立川)
- ・橋梁長寿命化修繕事業
- ・御幸橋ほか
- ・道路舗装修繕事業
- ・立川通学路線ほか
- ・宇治田原山手線用地補償(禪定寺から緑苑坂)
- ・図建設・環境課 ☎88-6637

なが——い、おつきあい。

JAバンク

あなたの街の近くで便利なJAです。

お問合せは最近のJA窓口又は海外担当者へ

JA京都やましろ 宇治田原町支店 (0774) 88-2034

一緒にうれしい On Your Side

京都中央信用金庫

みなさまのすぐとなり 宇治田原支店  
 宇治田原町役場東車庫250m ☎0774(88)4311 ☎0774(88)4494

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します！

飾らない銀行 宇治田原支店  
 京都銀行 TEL.0774(88)3737



# まちかどほっとナウ

Ujitawara Town Topics

## 京都タワーで新茶接待 スイーツビュッフェ期間中に

京都タワーホテルの「レストランタワーテラス」で町内産の茶葉を使った「スイーツビュッフェ」が、期間限定で提供され、好評を博しました。期間中のこの日、ハッピーをまとった西谷町長と、茶摘み娘に扮した職員らが、タワーテラスを訪れ、町茶盛組合（辻井基博組合長）提供の水出し煎茶を、振る舞い、「日本緑茶発祥の地」をPRしました。



## 「近助」で防災・減災対策 荒木自主防災会で意見交換

同じ区内でも場所によって台風・豪雨などへの対応が異なるため、現在、小さい地域単位で、防災・減災対策の「意見交換会」を行っています。向こう三軒両隣の助け合い「近助」を防災・減災に活かす取組。この日は、荒木大地地区で、町・消防署職員、消防団、区役員を交えて開催。活発な意見交換が行われました。



〈広報モニター（荒木）谷口茂弘さん〉

## 清流に舞うホタル 幻想的な光に酔いしれて

「京都の自然200選」にも選ばれている「ゲンジボタル」の生息する田原川。今年も流域には、初夏の風物詩「ホタル」が舞い、可憐な光を放っていました。観賞に来た人は、時間の経過を忘れるほど、幻想的な光景に酔いしれていました。



熱中症にご注意  
気温、湿度が高く、風が無いときに運動を行うと発生しやすい熱中症。重度になると、意識がなくなってしまうこともあります。  
①体調の悪いときの外出を控える②吸収性や通気性のよい服装にする③のどが渇く前にこまめに水やスポーツドリンクで水分を補給  
熱中症にならないために  
①体調の悪いときの外出を控える②吸収性や通気性のよい服装にする③のどが渇く前にこまめに水やスポーツドリンクで水分を補給  
熱中症にならないために  
①体調の悪いときの外出を控える②吸収性や通気性のよい服装にする③のどが渇く前にこまめに水やスポーツドリンクで水分を補給

身体障がい者相談  
日時 〈整形外科〉7月1日・8日・15日・22日・29日（水）午後2時～4時（要予約）  
場所 府家庭支援総合センター10階陽明相談室（城陽市中央1-1-1）  
内容 補装具、リハビリ、施設利用に関する相談など  
● 福祉課 ☎88・6635・FAX 88・3231  
● 福祉課 ☎88・6635

子育て世帯臨時特例給付金  
消費税引上げによる家庭への負担を軽減するため、平成26年度に引き続き、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。  
対象と思われる方には、申請書（児童手当現況届の用紙に申請欄があります）を郵送し、先月から申請を受け付けています。  
公務員の方は職場から申請書が交付されます。  
また、「臨時福祉給付金」は、詳細が決まり次第、お知らせします。  
対象 平成27年6月分の児童手当の受給者。ただし、平成26年中所得が児童手当の所得制限額を超えている方は対象外  
給付額 1人3千円  
● 福祉課 ☎88・6635

国民年金 保険料免除と若年者納付猶予制度  
国民年金の保険料を納めることが困難な方が、所得審査で承認されると、保険料免除が納付猶予されます。  
申請受付 27年度分（27年7月～28年6月）の申請は、27年7月1日からです。速やかにご申請ください。なお、申請をしない、障害年金や遺族年金の受給事由が発生しても、年金を受給できない場合があります。  
手続きに必要なもの ▼基礎年金番号がわかるもの ▼印

町内でも、更生保護関係者や各種機関で構成する推進委員会が、各区の協力を得ながら、重点目標を掲げて取り組んでいます。  
重点目標  
①居場所と就業先（出番）の確保により、あやまちを犯した人を再び社会で受け入れる  
②非行を防止するため、中学生に対して積極的に働きかける  
● 福祉課 ☎88・6635

公共下水道受益者負担金・浄化槽整備推進事業分担金  
下水道の受益者と、町が平成24～26年度に浄化槽を設置した方に、下水道受益者負担金と浄化槽整備分担金第1期分の納付書を送りました。期日までに納めてください。  
年払いや全額一括払いの方も、その額を第1期納期に納めてください。

町内でも、更生保護関係者や各種機関で構成する推進委員会が、各区の協力を得ながら、重点目標を掲げて取り組んでいます。  
重点目標  
①居場所と就業先（出番）の確保により、あやまちを犯した人を再び社会で受け入れる  
②非行を防止するため、中学生に対して積極的に働きかける  
● 福祉課 ☎88・6635

町内でも、更生保護関係者や各種機関で構成する推進委員会が、各区の協力を得ながら、重点目標を掲げて取り組んでいます。  
重点目標  
①居場所と就業先（出番）の確保により、あやまちを犯した人を再び社会で受け入れる  
②非行を防止するため、中学生に対して積極的に働きかける  
● 福祉課 ☎88・6635

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

町指定給水装置工事業者（水道工事）  
▼ 俺達の株式会社（京都市伏見区） ☎075・2044498  
▼ 排水設備指定工事店（下水道工事）  
● 俺達の株式会社（同右） ☎88・3337

うじたわらの現在を届ける情報紙  
広報うじたわら『町民の窓』  
=地域の元気・住民の躍動を伝えます=  
発行部数 3,300部  
体裁 タブloid版・右綴じ  
約11ページ（月により異なる）  
広告募集

笑くぼ  
あなたの生活を  
バックアップします！  
7.90%  
宇治支店 TEL:0774-22-2829  
宇治市宇治戸ノ内67

中川歯科医院  
健康は歯から  
募集  
衛生士・助手  
〒610-0801 宇治市  
0774-22-2829

The 700 U.P. CARD  
PREMIUM  
18歳未満の子どもさんのいるご家庭には、プレミアムカードを役場福祉課へお申し出ください。

Shin Shin DO  
有限会社 新進堂印刷所  
90年の歴史の中で培った経験やノウハウと、最新のデジタル技術と設備を駆使してお客様のニーズにお応えします。

Refine 京田辺  
あなたの街のパナソニックのリファインショップ、リファイン京田辺は、リフォーム・増築・改築・改装・新築を通して、生涯「げんき」をサポートする健康長寿の住まいをつくる専門店です。

# 水前寺清子歌謡ショー

9月5日 土

午後4時開演

総合文化センター  
〈ざざんかホール〉

ゲスト  
徳永ゆうき



チケット販売開始 7月15日

前売り券 4,000円 (当日券 500円増) 全席指定

\*1と\*2は総合文化センターのみで取扱い

\*1 高齢者学び応援パスポート、障害者手帳等 (ご本人と介添え1名まで) をお持ちの方は2,000円

\*2 UP満点カード5枚とチケット1枚交換 (先着200席)

※未就学児の入場は、ご遠慮ください。

【圖・チケット販売所】

総合文化センター ☎88-5851 /

本と文具つかたに / 大辻百貨店 / 山利呉服店

# 新しいまちづくりについて 生の声をお聞かせください。

町まちづくり総合計画審議会主催「まちづくり座談会」開催

町では、昨年度から2か年をかけ、「宇治田原町第5次まちづくり総合計画」の策定を進めています。「まちづくり総合計画審議会」ではこれまで、まちの将来像や将来人口、施策の体系などを示した「基本構想」の協議や、具体的な施策を示す「基本計画」、重点的・集中的に取り組むテーマ「まちづくり戦略」の検討を重ねています。これらの内容について、皆さんと意見交換させていただくため、テーマ別にまちづくり座談会を開催します。皆さまのご意見をお聞かせください。

圖まちづくり総合計画審議会事務局 (企画・財政課内 ☎88-6632)

テーマ	日時	会場
①「うじたわらっ子育て」戦略 子どもたちが健やかに成長できる、子育てに魅力的なまちは〈子育て・教育〉	7月12日 日 午後1時30分～3時30分	総合文化センター 3階研修室1 *保育ルームあり
②「まちの活力」戦略 住みたい、住み続けたい、訪れたい人を増やすためには〈産業・活力〉	7月13日 月 午後7時～9時	総合文化センター 3階研修室1
③「安心・住みよいまち」戦略 住み慣れた地域で安心して生活できるまちは〈安心・安全・利便性〉	7月14日 火 午後7時～9時	維孝館中学校 和みホール

■当日、会場に直接お越しください。グループに分かれて意見交換を行います。

**住民プールオープン** 7月15日



Pick up  
節電対策に  
無料開放します  
8月3日～10日  
の平日  
(4日除く)

開場期間 7月15日 水 ▶ 8月31日 月 (毎週火曜日は休場)

開場時間 午前10時～午後4時

入場料 ▶ 大人=200円 ▶ 小・中学生=150円  
▶ 小人=100円 (保護者の同伴必要)

※次の方は入場料無料  
・高齢者学び応援パスポートを提示した方  
・障害者手帳等を提示した方 (付き添い必要)

【関連記事…P5】 圖住民体育館 ☎88-4567

2015

# 平和のつどい

ところ 総合文化センター 入場無料

8月1日 土

午後2時～

**届け世界へ！平和の鐘**  
戦後70周年。平和に感謝し、さらに未来に希望がもてるまちななることを願い、平和の鐘の音色を世界の空へ響かせます。

**広島平和体験学習発表会**  
小学生たちが、被爆地・ヒロシマで見たこと、聞いたこと…そして感じたことを発表します。

**平和友好特使 決意表明**  
宇治田原町を代表して長崎市へ赴く友好特使の皆さんに、思いを語っていただきます。

**ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展**  
被爆から70回目の夏を迎えます。悲しく恐ろしい過去を見つめ直すこと。それは未来を考えることです。

**みんな友達 ゆるキャラショー**  
友達の友達も、友達に。その輪が大きくなるほど、みんなが幸せになれるはず。そんなことを、ゆるキャラたちが教えてくれます。





いでたん      茶ッピー      お誘い中のおともだち

**みんな仲良く 模擬店(無料)**  
「あてもの」や「スーパーボールすくい」など。

圖宇治田原町非核平和都市推進協議会 (総務課内 ☎88-6631)

**くどうてん**

前向きな人との出会いや、周りの人の前向きな行動に触れることが、先月、多くありました。そのことがとてもうれしく、私のあまりない積極性を、ものすごく刺激してくれました。10考えてから行動するより、3、4の考えで1でも行動することを大切にしようと、改めて思ったところです。

同じことをすることは何にもしないことと同じ。紙面もどんどん変えていけたらと思っています。

子どもたちが輝いているまちには夢と希望がある。そんな思いから「子どもたちが夢を語る」。そんなコーナーをやってみたいと思っている今日この頃です。(K)

**元気のヒケツ。**



芳村 照子さん (85歳)

元気はつらつ塾に当初から参加しています。以来、一度もこけたことがありません。

**わが家のアイドル。**



浅田 紗奈ちゃん (6か月)

毎日かわいい笑顔をありがとう。



浅田 蓮ちゃん (2歳9か月)

たくさん遊んでたくさん笑ってね。

元気のヒケツに登場する80歳以上の方を募集中 「写真」に、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「元気の秘訣(50文字以内)」、「電話番号」を添えて、郵便またはEメールでお送りください。ご希望があれば、広報担当者が写真撮影に伺います。  
わが家のアイドルに掲載する乳幼児を募集中 写真と、子どもの「氏名(ふりがな)」、「年齢(〇歳〇か月)」、「メッセージ(25字以内)」をお送りください。

■投稿先 総務課広報 (☎88-6631) 〒610-0289 (住所記入不要) Eメール info@town.ujitawara.kyoto.jp